

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 鳴子消防署

監査実施期日：令和7年5月21日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none">・ 時間外命令簿において、3月分の勤務命令時間の二重計上により、時間外勤務25/100の時間数の集計誤り(正:8時間 誤:16時間)があったので、勤務状況報告書の超過勤務時間と併せて訂正し、戻入処理をされたい。(R7・鳴子)	<p><発生原因> 当該勤務手当は、当初通常の時間外命令簿に記載していたが、緊急消防援助隊派遣用の時間外命令簿を別で作成するよう指示があった後の訂正処理を失念していたため、勤務手当の二重計上となったことで集計誤りが発生した。</p> <p><処理内容> 書類監査終了後、即日返納手続きを実施。(5/21消防本部総務課報告済み)</p> <p><再発防止策> 職員に周知徹底を図るとともに、複数でのチェック体制を構築し、以降適正に処理します。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。